

積み上げ方式の計算方法について（案）

（これまでの決定事項、第 1 期評価に係る意見等）

【中期目標の達成状況評価】

- 第 1 期に比べ、第 2 期の中期計画数は総数で 6 割以上減少しており、各中期目標に対して個々の中期計画の重要性が増している。
- 各中期計画の重要性が増したことに対応し、第 2 期は、中期計画段階から、よりきめ細かな判定が行えるよう、中期計画の判定区分を 3 段階から 4 段階に変更（「非常に優れている」を新設。ただし、法人は 3 段階で自己評価を行う）。（「評価実施要項」 p. 22）
- 第 1 期評価に対する評価者の意見として、判定結果が積み上げ方式により機械的に計算されることによって、評価者が全体的に感じる印象との乖離が生じた、との指摘がある。（P6 参考 1 参照）

【学部・研究科等の現況分析】

- 第 1 期評価に対する法人の意見として、肯定的意見は少なく、分析項目の判定を 2 つの観点のうちで低い判定結果に合わせる方式は「減点主義」である、との指摘がある。（P7 参考 2 参照）

《評価の方向性》

【中期目標の達成状況評価】

- 中期目標の達成状況評価における、積み上げによる段階判定の基準は中期計画の判定区分の新設などの第 1 期中期目標期間からの変更点及び中期目標（小項目）数、中期計画数の減少等を踏まえ、積み上げによる判断の基準に適切な変更を行う。（P2 別紙 1 参照）
- 評価者は、中期目標（小項目）の判定において、当該小項目に関する中期計画の判定の平均値を参考に、中期目標（小項目）の趣旨を踏まえて、達成状況を判定する。（P4～5 別紙 2 参照）

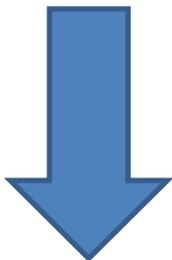
【学部・研究科等の現況分析】

- 学部・研究科等の現況分析における水準判定について、法人の優れた取組を分析項目の判定により強く反映させるため、判断の基準に適切な変更を行う。（P3 別紙 1 参照）

判断の基準について（案）

【中期目標の達成状況評価】

第1期：中期計画から順次評価を積み上げ、中期目標（小項目、中項目、大項目）の判定を導く。



- 第2期における変更点等
 - ・中期計画の判定区分の新設（3段階→4段階）
 - ・中期計画数自体の減少（全体で6割以上減）等
- 第1期評価における判定結果の分布状況を踏まえ、

第2期：評価を積み上げる際の判断の基準を以下のように変更する。

小項目の段階判定

【小項目】	判断の基準
非常に優れている	1. 平均値が <u>3.3 以上 4.0 以下</u> 2.7 以上 3.0 以下 かつ 2. 「不十分」が含まれていない
良好	1. 平均値が <u>2.6 以上 3.3 未満</u> 2.3 以上 2.7 未満 または 2. 平均値が「非常に優れている」の範囲内にあるが、「不十分」が含まれている
おおむね良好	平均値が <u>1.7 以上 2.6 未満</u> 1.7 以上 2.3 未満
不十分	平均値が 1.0 以上 1.7 未満

※見え消しは第1期からの変更点

※平均値を算出するための点数は中期計画、中期目標（小項目、中項目）共通で

「非常に優れている」= 4点、「良好」= 3点、「おおむね良好」= 2点、「不十分」= 1点

※以下、【中項目】【大項目】の判断の基準については第1期と同様とする

中項目の段階判定

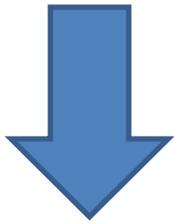
【中項目】	判断の基準
非常に優れている	1. 平均値が 3.5 以上 4.0 以下 かつ 2. 「不十分」が含まれていない
良好	1. 平均値が 2.6 以上 3.5 未満 または 2. 平均値が「非常に優れている」の範囲内にあるが、「不十分」が含まれている
おおむね良好	平均値が 1.7 以上 2.6 未満
不十分	平均値が 1.0 以上 1.7 未満

大項目の段階判定

【大項目】	判断の基準
非常に優れている	平均値が 3.5 以上 4.0 以下
良好	平均値が 2.6 以上 3.5 未満
おおむね良好	平均値が 1.7 以上 2.6 未満
不十分	平均値が 1.0 以上 1.7 未満

【学部・研究科等の現況分析】

第1期：分析項目の判定は、観点の判定のうち低いほうに合わせる。



- 優れた取組の積極的評価
- 第1期評価の検証における「減点主義」であるとの法人の意見
- 第1期評価における判定結果の分布状況を踏まえ、

第2期：分析項目の判断の基準を以下のように変更する。

「評価作業マニュアル」記載イメージ

※見え消しは第1期からの変更点

イ. 分析項目ごとの水準判定（下図例示参照）

観点ごとの判定結果を踏まえ、各分析項目ごとの判定（4段階）を行ってください。

1) 「判定」欄

各観点の判定結果に応じて、下記「分析項目の段階判定」に対応した段階（「期待される水準を上回る」、「期待される水準にある」、「期待される水準を下回る」）が表示されます。

「期待される水準を大きく上回る」の判定は、「期待される水準を上回る」と表示された分析項目のうち、「学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動（或いは成果）が特筆すべき状況にある」と判断する場合に、判定できます。その場合は、「期待される水準を大きく上回る」を選択してください。

2) 「判断理由」欄

「判定」欄で、「期待される水準を大きく上回る」と判定した場合に、記述してください。どの観点が「学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動（或いは成果）が特筆すべき状況にある」か、その理由について、記述してください。

【例】「書面調査シート」における分析項目の判定

〇〇大学××学部 教育				
				△△主担当
「分析項目Ⅰ 教育活動の状況」の判定				
	判定	判断理由	現況分析に当たっての確認事項	追加資料の依頼
観点1-1	期待される水準にある		
観点1-2	期待される水準にある
分析項目Ⅰ	期待される水準にある 1)	2)	/	

※ 朱書き片括弧数字は上記の説明番号と対応しています。

分析項目の段階判定

判断を示す記述	判断の基準
期待される水準を大きく上回る	○次の2つの条件を満たす場合 1. 全ての観点が「水準を上回る」 2. ○「期待される水準を上回る」と判断された分析項目のうち、学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動（或いは成果）が特筆すべき状況にある場合。
期待される水準を上回る	○次の2つの条件を満たす場合 1. いずれかの 全て 観点が「水準を上回る」 2. 観点に「水準を下回る」がない
期待される水準にある	○次のいずれかに該当する場合 1. 全ての観点が「水準にある」の場合 2. 観点に「水準を上回る」と「水準にある」がある
期待される水準を下回る	○いずれかの観点が「水準を下回る」の場合

第 2 期「評価作業マニュアル」記載イメージ（案） （中期目標（小項目）の判定について）

（1）「書面調査シート（目標判定）」の作成

【担当者：主担当】

（略）

イ. 小項目ごとの達成状況の分析（26 頁例示参照）

中期計画の判定結果（平均値）を参考にしながら、小項目ごとに、関連する中期計画の実施状況を踏まえて、小項目の判定（4 段階）を行ってください。具体的な「書面調査シート」への記述方法は下記のとおりです。

1) 「判定」欄

①本小項目に関する中期計画の段階判定の平均値

左欄には小項目に関する中期計画判定結果の平均値が、右欄には平均値から導き出された判定が表示されます。小項目の段階判定の判断の基準は、26 頁を参照ください。

②小項目の判定

上記「①本小項目に関する中期計画の平均値」に表示される 平均値を参考に、「中期目標の達成状況報告書」の小項目の分析に基づいて、達成状況を判定してください。判定は、下記のうちから 1 つを選択してください。

「非常に優れている」、「良好」、「おおむね良好」、「不十分」

2) 「判断理由」欄

上記 1) の「②小項目の判定」での判定が「①本小項目に関する中期計画の段階判定の平均値」によるものと異なる場合、その変更理由を具体的に記述してください。

※ 「②小項目の判定」及び「2) 判断理由」を含め、「書面調査シート」の内容は、達成状況判定会議（第 1 回）において審議されます。

（略）

【例】「書面調査シート（目標判定）」における「小項目」判定

【教育】中項目1 教育内容及び教育の成果等に関する目標								☆☆副担当
〇〇大学								△△主担当
小項目	中期計画	戦略性が高く意欲的な計画	個性の伸長に向けた取組	判定	判断理由	ヒアリングに向けての確認事項	資料提出の依頼	コメント
小項目1	計画1-1			4 非常に優れている			なし
	計画1-2	○		3 良好
	計画1-3		○	4 非常に優れている
	計画1-4			2 おおむね良好
	本小項目に関する中期計画の平均値			3.25 1) ① 良好	4:非常に優れている(3.3以上4.0以下 かつ 不十分を含まない) 3:良好(2.6以上3.3未満 または 3.3以上4.0以下で不十分を含む) 2:おおむね良好(1.7以上2.6未満) 1:不十分(1.0以上1.7未満)			
	小項目の判定			4) ② 非常に優れている 2).....			

※ 朱書き片括弧数字は25頁の説明番号と対応しています。

※ 小項目の判定は、「非常に優れている」＝4点、「良好」＝3点、「おおむね良好」＝2点、「不十分」＝1点、と点数化されます。

平均値を参考に、「中期目標の達成状況報告書」の小項目の分析に基づいて判定

小項目の段階判定

【小項目】	判断の基準
非常に優れている	○次の2つの条件を満たす場合 1. 平均値が3.3以上4.0以下 2. 「不十分」が含まれていない
良好	○次のいずれかに該当する場合 1. 平均値が2.6以上3.3未満 2. 平均値が「非常に優れている」の範囲内にあるが、「不十分」が含まれている
おおむね良好	○平均値が1.7以上2.6未満にある場合
不十分	○平均値が1.0以上1.7未満にある場合

3. 評価方法・評価結果

3.1 評価の方法について

(略)

「段階判定の算出方法」については、一つの中期目標において中期計画が一つしかないなど、計画数が少ない場合にその中期計画の判定により上位の判定が強く影響されやすい点が指摘されている。特に、結果的に「不十分」という判定の中期計画が少なかったために、計画数が少ない中期目標（小項目）に係る計画の「良好」判定の方が影響して、目標レベルの評価結果が有利な判定となったことが指摘されている。また、**評価者からは、判定結果が機械的に計算されることによって、評価者が全体的に感じる印象との乖離が生じたことも指摘されている。**

このような積み上げ方式は、評価者によって判断が大きく揺れ動くことを防ぎ、判定の透明性を高めるために採用されたものである。また、中期計画数が少ない場合に中期目標の結果に強く影響すること自体について、計画数が少ない場合には一つ一つの計画が持つ重要性が実際に高い場合もあり、一概には不適當とも言えない。第2期中期目標・計画では、目標・計画数の上限が定まり、重要な計画が掲げられるようになることから、その策定状況のみで今後段階判定の在り方を検討することが必要となる。なお、自由記述回答では、いくつか具体的な変更案が寄せられている。例えば、中期計画の段階判定においても3段階から4段階（小項目と同じ）へ変更することで、計画段階でも判定結果をばらつかせるとともに、段階数の変換による問題を解消すること、上位の段階を計算で決めるときに、算定の範囲を重複させる（たとえば平均値2.0-2.7を「おおむね」とでき、2.5-3.0を「良好」とし得る）ことにより、制限を持たせながら評価者の主観的判断を入れる方法等である。これらについても今後の検討が必要となる。

「評価報告書の構成」については、選択式回答ではおおむね肯定的な結果を得ているが、法人からの自由記述回答では、評価結果をより詳細に説明してほしい旨のコメントが多くなされた。特に、意見申立てを行うためには、詳細な情報が必要と指摘されている。ただし、具体的には、中期計画ごとに段階判定を示すこと、法人の自己評価と判定が異なる場合にはその理由を知らせること、「おおむね良好」となった中期計画についてもすべて理由を付けること等、様々に異なる要請がある。また、詳細な内容について、法人に対して提示するだけであるのか、すべてを公表すべきであるのかについても様々に意見はある。た

1.3 評価方法・評価結果

（1）評価の方法について

アンケート調査において、今回行った現況分析の評価方法は適切であったかの質問を行った。

図 3-1.3.1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「適切」「概ね適切」）の割合は、項目 a「提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式」56%、項目 c「各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）」35%、項目 b「「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法」28%、項目 d「質の向上の判定の方法」28%であった。

図 3-1.3.2 に評価者からの回答を示す。肯定的な回答の割合は、項目 d「段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点が3段階）は適切であった」63%、項目 a「提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式」57%、項目 c「各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）」42%、項目 b「「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法」39%、項目 e「質の向上の判定の方法」38%であった。

今回行った現況分析の評価方法は適切であったかにおいて、法人及び評価者双方とも、「提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式」については過半数の肯定的な回答が得られている。ただし、法人からの自由記述回答では、「資料を少なくするように制限する一方で、確認できる資料がなかったということで低く判定されることに納得がいかない」と指摘し、訪問調査時の確認や追加資料の提出の再考を求める意見もある。

また、「段階判定の段階の数」については評価者から6割を超える肯定的な回答が得られている。一方、「段階判定の算出方法」については、肯定的な意見は4割程度にとどまった。法人からの自由記述回答では、分析項目の判断が2つの観点のうちで低い判定結果に合わせる形となっていたために「減点主義」であるという指摘がなされている。この点では、段階の数を変更するなどして、複数の観点の判定結果が適切に分析項目の判定結果に反映されるようにすることも検討する必要がある。

「想定する関係者」「質の向上度」については肯定的な回答は半数を割っており、法人が明確な記載に困難を感じ、結果的に評価者にも分かりにくい内容となった可能性があり、今後の検討事項といえる。法人の自由記述回答においても、「想定する関係者の期待」という基準設定自体は「大学・学部の個性化とその役割を明確にするためには重要な視点」であるという意見がある一方で、実際に想定する関係者を選定することや、その期待を分析し明確な形で記述することは困難であったという意見は多い。また、そもそも「想定する関係者の期待」に沿った教育を重視することへの異論も自由記述回答ではみられる。「折々の社会からの要請に振り回されることなく、社会をリードし、未来を開拓する学生を養成